

令和7年12月4日

在サンタクルス領事事務所 職員募集のお知らせ

当事務所では、臨時現地採用職員(1名)を募集いたします。

下記の要件をご参照の上、応募される方は2025年12月26日(金)迄に履歴書等を送付または持参願います。

書類選考後、選考通過者には面接日等を2026年1月9日(金)迄にご連絡いたします。

なお、現地採用職員の募集に際し、同事務所から金銭を求めるることは一切ございません。

記

【主な業務】

在サンタクルス領事事務所における事務業務

【応募要件】

- 高度な日本語能力(N1程度)及びスペイン語能力を有する者
- パソコンによる業務が可能な者
- ボリビア国籍を有していない場合は、当国の就労資格を有する者
- 2026年2月12日(木)～5月13日(水)の期間(予定)サンタクルス領事事務所での勤務が可能な者

【待遇】

勤務時間: 月曜日～金曜日

8:30～17:15(昼休憩1時間を含む)

休日: 土曜日、日曜日及び当事務所で定める休館日

給与: 月給(履歴、能力及び経験等を考慮の上、決定いたします。)

【応募方法及び提出期限】

履歴書及び応募資格を証明する書類(写)を2025年12月26日(金)必着にて在サンタクルス領事事務所まで送付または持参願います。

在サンタクルス領事事務所

電話: 333-1329

メール: consuladojaponscz@jz.mofa.go.jp